

2023年度

事業計画書

能代商工会議所

【目次】

○事業活動方針	1
1 地域産業活性化の推進	2・3・4
① 地域活力向上への取組み	
② 地域の活性化と賑わいの創出	
③ 観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み	
2 中小企業の経営支援の強化	4・5・6
① DX並びにSDGsの取組みについて	
② 中小企業・小規模事業者への経営支援事業	
③ ウィズコロナに関する施策の相談事業	
④ 消費税対応に向けた支援事業	
⑤ 中小企業の事業承継支援事業	
⑥ 経営安定特別相談事業	
⑦ 金融支援事業	
⑧ 記帳指導事業	
⑨ 女性起業への支援事業	
⑩ 小規模企業振興委員の活動事業	
3 会議所運営・組織力の強化	6・7・8
4 関係機関との連携強化	8
5 内部牽制	8
6 その他	8

能代商工会議所 2023年度 事業活動方針

国内経済は、海外の紛争が招いた世界的な原油の価格高騰やそれに伴った物価上昇、急速に進んだ円安の影響に加え、深刻な人手不足等により、先行きの不透明感を払拭できない状況です。さらに、新型コロナウイルス感染症発生から3年間、人・モノの動きや経済活動が厳しく制限され、あらゆる業種に環境変化を余儀なくされております。

しかしながら、国がイベント等の開催制限の緩和やマスク着用の見直し新型コロナウイルスの感染症法上の5類への引き下げを決定したことにより、事業活動が動き出し低迷していた経済状況からの脱却の兆しが見えてきました。

国においては、これまで中小企業・小規模事業者に対する財政措置や金融措置など様々な経済対策が講じられておりますが、喫緊の課題である人材確保には民間投資の協力を得て、更に優れた人材の育成には活躍できる産業の創出並びに経済社会の整備など、経済の持続的成長のためにも、官民の適切な役割分担、リスクシェアリングを図り、企業の成長期待を高めるとともに、十分な規模の政府支出、税制、民間投資を促す大胆な規制改革の取り組みを期待致します。

また、地方においては、人口減少と少子化・高齢化が急速に進む中、今後も地方創生・国土強靱化・働き方改革・女性の活躍等を推進し、外国人材の受け入れによる人材確保などの様々な施策を総動員し経済の好循環を確かなものにして景気の回復を図って頂きたいと考えます。

新たな技術が高速進化を続けるDX・GX時代の到来により、競争力の源泉は、従来型の機械設備等の有形資産だけでなく、技術や知識などの無形資産も必要となる。そして、今後の経済成長は、人の力が最大限発揮されることにより、女性・若者・高齢者が、それぞれの能力と経験を活かせる社会を実現するとともに、人材への投資により、一人ひとりのスキルを向上させるとともに新しい視点からの「変革」に挑んでいくことが重要となります。

当所は、SDGsの趣旨に賛同し目標を達成するうえで欠かせない中小企業の取り組みを支援し、社会貢献に取り組んで参ります。

このような経済状況を踏まえ、能代商工会議所は、事業者に寄り添った各種相談事業を始め、各種研修会の開催等、きめ細かな経営支援はもとより情報発信の迅速化を図ると共に、商工業者が活力を損なわず経営体制の強化が図れるよう地域の総合経済団体としての役割を果たし、当地域のニーズに応えられるよう積極的に事業の展開をして参ります。

1 地域産業活性化の推進

地域経済は、少子化・高齢化、情報ネットワーク社会の進化による経済活動のグローバル化、コロナ禍によるライフスタイルの変化や価値観の多様化が進んでいます。

今後、これらの経済社会の潮流や行政の施策に対応すると共に、地域産業の一層の活性化と持続的な発展を推進して参ります。

①地域活力向上への取組み

地域経済や地場産業の活性化には、地元企業がその資源や能力を活かし元気になることが必要です。それには、商工業を始めとして、農業・林業などの地域の基幹産業の一層の発展を産学官金の連携を図るほか、能代港の機能拡大など、地域資源を活かした産業振興、誘致企業による雇用機会の創出を図ります。

1) 創業（起業）等への支援

当地域の事業者数の減少に歯止めをかけ、地域に新たな賑わいを創出するため、行政や金融機関と連携を図り創業塾やセミナー開催等を通じて創業希望者を後押しすると共に、それぞれの段階に応じた個別の相談事業を通年実施します。また、当所に開設した女性創業支援室「オフィス・フォー」を活用した創業支援を継続実施します。

2) 能代港の積極的な利活用への取組み

能代港周辺には風力発電建設の計画、港湾区域及び一般海域での洋上風力計画の進展、また、開通目前と迫った日本海沿岸東北自動車道を活用した県北の物流拠点港として、地域経済活性化の核となる事が予想されます。今後、港湾の利活用促進、機能の維持増強、背後地域との連携を強化し関係団体と共に進展を図ります。

3) エネルギー産業等の推進

関係機関と連携し、特に風力発電所を中心とした再生可能エネルギーの導入が着実に進んできており、地域の関連産業の振興に繋げるための取り組みを推進します。

4) 雇用機会の創出と若者の定着

雇用機会の創出を図るため、地域の産業を担う人材育成や確保、地元での創業・起業の促進に向けて積極的な取り組みを進めて参ります。また、雇用の増加により若年層の都市部への流出が減少し、人口の減少が抑えられることとなり、ひいては経済への波及効果が見込まれることから、行政・各業界との連携を密に取り組んで参ります。

5) 貿易証明発行業務

当会議所は多くの国を対象としている優位性を活かし、会員事業所の利便性を図るため、貿易取引に必要な原産地証明など各種証明書の発行をし、事業所の国際競争力の向上に寄与し海外展開の促進に繋がります。

6) 災害時の事業再開への取組み

異常気象等により想定外の災害が頻発する近年、当会議所では、事業継続力強化支援計画（2020年11月認定一能代市・二ツ井町商工会合同計画）に基づき、災害時に地域の商工業者が早期に事業再開ができるよう支援体制を強化します。

②地域の活性化と賑わいの創出

人口減少や高齢化が進行するなか、社会環境の変化によって中心市街地の空店舗が目立ち、空洞化が急速に進んでおり、中心市街地の活性化が急務となってきたため、行政や関係団体等と連携を図り、街の賑わい創出に取り組んで参ります。

③観光振興による経済活性化に向けた事業の取組み

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の移動の制限や、自粛要請等により、観光業はもとより幅広い業態へダメージを与えております。

しかし、観光産業は、宿泊・物販・交通など、すそ野の広い産業であり、地域経済全体に寄与するものであり、観光振興は定住人口が減少する中、交流人口を拡大させ、「経済への波及効果を創出し地域の活力」を高めるために、世界自然遺産の「白神山地」を活用や新たな観光資源を見出すとともに、地域で開催するイベントを全国に発信し、ポストコロナを見据え、宿泊や地域内消費の増加に繋がる滞在型観光の誘客対策に取り組めます。

また、宿泊施設の不足に対応するための支援やイベント等の開催を円滑に行えるよう道路の無電線化などについて行政等に働きかけて参ります。

1) 第19回港まつり能代の花火の開催

東北で唯一打ち上げられる三尺玉をメインに内容をさらに充実して開催します。引き続きインターネットによるチケット販売も行います。

開催日 7月22日（土）

2) 能代七夕「天空の不夜城協議会」への支援

国道101号の旧市役所第四庁舎から風の松原通り交差点まで、高さ日本一の城郭型灯籠を安全に運行すると共に観客に楽しんで頂けるよう同協議会の活動を積極的に支援して参ります。

開催日 8月2日(水)・3日(木)

3) ウィズコロナに向けた支援

コロナ禍では旅行形態が様変わりしたことから、観光客の受け入れに向けた市内事業所のキャッシュレス化等の環境整備に対し、行政並びに観光協会等と連携し支援して参ります。

2 中小企業の経営支援の強化

小規模事業者に寄り添った経営支援を行うため、相談業務をより一層強化し、中小・小規模事業者の経営改善に向けるとともに、SDGs・DX・GX(グリーントランスフォーメーション)の推進を踏まえ、生産性の向上、販路拡大、事業承継、雇用確保・人材育成等に対する支援などの企業経営に関わる事業、さらに創業・起業に対する相談・助言等を積極的に取り組みます。経営基盤の盤石化を図るため、経営改善普及事業(中小企業相談所)の充実強化を図ります。また、世界情勢の変化に伴う仕入・燃料価格等の高騰の中にあっても取引価格の適正化を支援します。

さらに、商工会議所活動の原点である巡回相談及びオンライン相談をもとに、会員のニーズや経営課題等を把握し、経営発達支援計画に基づき伴走型支援体制で取り組みます。

(GXとは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを通じた、経済社会システム全体の変革です。)

①DX並びにSDGsの取組みについて

昨今、企業にDX並びにSDGsの必要性が重要視されていますが、小規模事業者にとって理解・導入までのハードルが高く、導入実現に向け当会議所として専門家を招聘しセミナーを開催、個別相談を行い積極的に支援して参ります。

②中小企業・小規模事業者への経営支援事業

経営改善普及事業の拡充・強化を推進すると共に、小規模企業等の経営改善・経済構造変化への対応にも支援します。

中小企業・小規模事業者は経営環境が厳しく、地域経済の持続的発展

及び雇用確保を図るためには、創業・起業を促すための環境作りや、経営革新の促進・支援が極めて重要となっております。きめ細かな伴走型支援により小規模事業者の持続的な発展を図ります。

また、巡回や景況調査、移動商工会議所の開催により地域の経済動向を把握し、小規模事業者の強みを活かした事業計画策定を支援することで、経営改善や成長を促すなど、経営力の向上と体質強化による企業の持続的発展に努めて参ります。

③ ウィズコロナに関する施策の相談事業

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による影響は観光業や飲食業を初めとして、あらゆる業種に経済活動の停滞という深刻な状況をもたらしていました。市内事業者の経営被害を最小限にとどめるため、国、県、市等との連携を図り、支援金・補助金等の申請相談に迅速な対応をするため、最新情報の収集に努めると共に総合的な相談窓口を設置しております。また、経営者や従業員等に対しても情報提供と支援策を講じます。

まだ先行きが不透明ではありますが、会員事業所へ全力で支援して参ります。

④ 消費税対応に向けた支援事業

今年の10月よりインボイス制度の導入に伴い、既に事業者登録番号の取得がスタートしており、消費税の免税事業者からは適格請求書を発行できないため、取引先は仕入税額控除が受けられなくなり、免税事業者は不利になることが予想されます。そこで昨年に引き続き、相談窓口を充実すると共に、セミナー等の開催や専門家などによる相談会を実施します。日本商工会議所が作成した冊子を配布し、ホームページによる情報発信を行います。

⑤ 中小企業の事業承継支援事業

後継者不在や事業引継ぎに不安があるなど、事業承継に悩みを抱える中小企業の相談に対応するため、秋田県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し専門家相談を活用して、事業承継に関する情報提供・助言等の支援を行います。

⑥ 経営安定特別相談事業

経営安定相談室を通して、急激な経営環境の変化により、資金繰りなど経営の先行きに不安のある企業に対し、経営相談会を開催し商工

調停士が専門的観点からアドバイスをを行い経営の安定化を図ります。

⑦金融支援事業

中小企業の資金需要に迅速に対応し、経営の安定化を促進するため国の小規模事業者経営改善資金制度（マル経融資制度）の積極的な活用や、日本政策金融公庫・市内金融機関、秋田県信用保証協会と連携し、円滑な資金調達を支援します。

⑧記帳指導事業

記帳指導と記帳機械化の推進では、職員のスキルアップを図り、パソコン会計化の普及や小規模事業者への記帳の指導力向上に努め、また、e-Taxの普及・推進をします。

⑨女性起業への支援事業

これから創業を考えている女性の方や、起業して3年以内の女性の方を対象に設置した「女性創業支援室」の利用を促進します。

⑩小規模企業振興委員の活動事業

管内を4地区に分けて、小規模企業振興委員として12名の方々へ委嘱しており、会議所の施策を商工業者に周知して頂くと共に、商工業者の声を会議所に伝えるパイプ役を担って頂くことにより、経営改善事業の円滑な推進に寄与します。

3 会議所運営・組織力の強化

商工会議所組織の充実を図りつつ各部会・委員会の活動を積極的に推進すると共に、青年部や女性会の組織活動も活発化し商工会議所組織をさらに強固なものにしてまいります。また毎月発行している「はまなすだより」「ホームページ」などのツールを活用し積極的な情報発信に努め、地域の総合経済団体として、商工業者の方々及び地域からも信頼を得られるよう職員の資質向上を図り事務局機能を拡充します。

①正副会頭会議、常議員会、部会長会議及び議員総会の開催

正副会頭会議 毎月

常議員会 5月、10月、2月、3月、その他適宜

部会長会議 6月、8月、11月、1月、その他適宜
通常議員総会 5月、3月

②委員会活動、運営強化

常設の委員会を充実した体制を整えることにより、委員会本来の業種を超えた横断的な連携を強化し、地域振興や観光・エネルギー等の地域活性化に向け取り組んで参ります。

③各部会の開催による活動、運営強化

業界の意見交換の場として課題を取りまとめ、部会としての取り組みを明確にし、会員の参加意識を高めると共に、相互交流とビジネス機会の拡充により、部会の更なる活性化を目指します。

④行政及び商工団体等と連携強化

情報交換・連携強化により要望・提言の実現力の向上、地域の活性化、まちづくり等に関する行政との懇談会等を開催し、連携を強化するほか、近隣商工団体との情報交換会等を実施します。

⑤移動商工会議所の開催

正副会頭が出席し会議所の取り組みを説明すると共に、事業に反映するため、会員の声を直接聞くなど地域の情報収集を行い、小規模企業振興委員の方々の協力を得て市内4地域で開催します。

⑥会員増強対策と各種共済の普及拡大

組織の維持拡大や共済普及を重点的に推進するため、会員加入の促進労働保険事務組合への委託事業所の加入促進、会館利用促進、会員事業所の安心安全をサポートするため、当会議所取扱共済の募集キャンペーンや加入者への還元事業を実施し、会員増強と各種共済制度の普及拡大に努めます。

⑦各種検定試験の実施

企業の求める人材育成の一環として、日本商工会議所や東京商工会議所等と連携して各種検定試験を施行すると共に基礎能力として簿記・珠算検定の普及促進を図ります。また、県商工会議所連合会が主催する秋田ふるさと検定を実施します。

⑧景況調査及びL O B O調査等各種調査の実施により会員に迅速かつ、効果的に情報提供を行います。

⑨次代を担う青年部、経営を担う女性会活動の支援と連携の強化

⑩受託団体に対する協力

⑪商工会館の管理・運営

4 関係機関との連携強化

①日本商工会議所

②東北六県商工会議所連合会

③秋田県商工会議所連合会・各地商工会議所、商工会

④東北経済団体連合会

5 内部牽制

①職員のコンプライアンスの徹底や職員会議の定例化

②監事による内部監査の実施（年2回）

③外部講師によるコンプライアンス研修

6 その他

①職員のスキルアップに努めます。

②会員が必要とする事業については、年度途中においても柔軟に対応します。

③会報並びに会議案内等の電子化による配信の検討を進めます。